

令和8年3月12日
経済警察委員会

経済警察委員会説明

警察本部長

警務部長

生活安全部長

刑事部長

交通部長

警備部長

会計課長

和歌山県警察本部

警察本部長説明要旨

委員の皆様方には、日頃より警察活動各般にわたり御理解、御支援を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは、現下の治安情勢について申し上げます。

去年は、県民の皆様を始め、関係機関や団体の方々の御理解、御協力のもと、県警察が一丸となって犯罪抑止や交通事故抑止の総合対策に取り組んだ結果、刑法犯認知件数は一昨年よりも減少し、人身交通事故発生件数も 24 年連続で減少するなど、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害が多発するとともに、物件交通事故を含む交通事故総量は増加しているほか、大規模地震等の緊急事態への更なる備えが必要であるなど、県警察が取り組むべき課題は多くあります。

県警察といたしましては、本年も、関係機関や団体との連携を図り、また、県民の皆様の御理解、御協力を仰ぎながら、安全で安心

な和歌山を確立すべく、事件事故の減少、犯罪の徹底検挙、緊急事態への対処能力の向上等に努めてまいります。

この後、条例、予算関係等の各議案、知事専決処分及び治安情勢の詳細につきまして、各部長と会計課長にそれぞれ説明、報告させますので、よろしく御審議、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、私事で恐縮でございますが、本年3月23日付けの人事異動により、警察本部長の職を離任することとなりました。

在任期間中は、鈴木委員長を始め、委員の皆様方から、県警察の諸課題に対し、格段の御助言と御協力を賜りましたこと、心より感謝いたしております。

今後とも、安全で安心な和歌山の確立のため、皆様の変わらぬ御支援をお願い申し上げます。

警務部長説明要旨
(議案第57号関係)

議案第57号「警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。

議案書(条例等)の65頁から71頁までを御覧ください。

これは、警察官の給与につきまして、自転車等を使用する警察官に係る通勤手当及び特地勤務手当の上限額の改定並びに駐車場等に係る通勤手当及び第二種初任給調整手当の新設を行うほか、期末手当の支給の一時差止めに係る当該処分者への文書の交付に代えて行う公示に関する改正を行うため、条例の一部改正をお願いするものであります。

なお、この条例案につきましては、知事部局等と同様の改正内容であり、本年4月1日からの施行をお願いするものであります。期末手当の支給の一時差止めに係る当該処分者への文書の交付に代えて行う公示に関する改正については、本年5月21日からの適用をお願いするものであります。

以上で条例議案の説明を終わります。

生活安全部長説明要旨 (治安概況関係)

生活安全関係の治安情勢につきまして、御説明申し上げます。

今年の刑法犯認知件数は 3, 9 4 6 件と、一昨年と比較して 1 1 6 件減少し、ピークである平成 1 3 年の 2 万 4, 2 7 3 件の 6 分の 1 以下となっております。

一方で、昨年中に認知した特殊詐欺被害は 1 9 0 件、被害総額は約 1 1 億 2, 0 0 0 万円、SNS 型投資・ロマンス詐欺被害は 1 3 2 件、被害総額は約 1 1 億 7, 0 0 0 万円にも及び、極めて厳しい情勢にあります。

詳細な分析に基づく効果的な犯罪抑止対策を強力に推進するとともに、悪質巧妙化する犯罪については対策を深化し、県民の安全と安心の確保に努めてまいります。

次に、少年の非行情勢等につきまして、御説明申し上げます。

昨年中、刑法犯で検挙された 1 4 歳以上の犯罪少年は、一昨年と比較して 6 3 人減少の 1 8 0 人であり、触法行為で補導された 1 4 歳未満の少年は 3 2 人増加の 1 1 5 人となっております。

また、少年の福祉を害する犯罪につきましては46件31人を検挙しております。こうした状況の中、子供の性被害の問題も深刻化しているため、非行防止と被害防止の両面から少年の健全育成に取り組んでまいります。

次に、生活経済・環境・風俗事犯の取締り状況につきまして、御説明申し上げます。

昨年中、生活経済事犯では、商標法違反事件等で58件51人を、環境事犯では、廃棄物処理法違反事件等で77件74人を、風俗事犯では、風営法違反事件等で12件12人を、それぞれ検挙しております。

引き続き、県民生活を脅かす悪質な事犯等に対する取締りを強化してまいります。

次に、サイバー事犯の取締り状況につきまして、御説明申し上げます。

昨年中、インターネットを悪用した犯罪収益移転防止法違反事件等で123件101人を検挙しております。

サイバー空間における安全の確保は重要な治安上の課題であることから、引き続き、サイバー犯罪対策を強化してまいります。

次に、ストーカー事案の取締り状況につきまして、御説明申し上げます。

昨年中、ストーカー事案では、ストーカー規制法違反事件で9件9人を検挙するなど、計23件23人を検挙しております。

引き続き、県民生活に重大な脅威を及ぼす事案に対する取締りを強化してまいります。

以上で生活安全関係の説明を終わります。

刑事部長説明要旨 (治安概況関係)

刑事部関係の治安情勢につきまして、御説明申し上げます。

昨年の刑法犯の検挙率は、65%でした。

県民が最も不安を感じる殺人、強盗、放火などの重要犯罪につきまして、昨年は、一昨年と比較して5件増加の80件を認知し、

○ JR和歌山駅女子トイレ内における殺人未遂事件

○ 串本町における現住建造物等放火未遂事件

など、76件71人を検挙しております。

また、刑法犯の約56%を占める窃盗犯のうち、侵入盗、自動車盗などの重要窃盗犯につきまして、昨年は、一昨年と比較して7件増加の259件を認知し、他府県で認知した重要窃盗事件を含め352件81人を検挙しております。

本年も引き続き、重要犯罪の徹底検挙と連続発生する犯罪の早期検挙に努めてまいります。

次に、匿名・流動型犯罪グループ、暴力団対策等の組織犯罪対策の状況につきまして、ご説明申し上げます。

県下の暴力団は、昨年末現在で6組織、約70人となっており、昨年は、

○ 暴力団組長による電子計算機使用詐欺事件

○ 匿名・流動型犯罪グループによる警察官等を騙ったオレオレ詐欺事件や、投資名目のSNS型ロマンス詐欺事件など115人を検挙しており、引き続き総力を挙げて、これら犯罪組織に対する戦略的な取組み、資金源の封圧など各種対策を推進してまいります。

次に、薬物事犯につきましては、昨年は、覚醒剤事犯で74人、大麻事犯で93人、麻薬その他の薬物事犯で20人の計187人を検挙しております。

引き続き、末端乱用者からの突き上げ捜査を徹底し、密売組織の解明・摘発及び供給ルート根絶に努めてまいります。

以上で刑事部関係の説明を終わります。

交通部長説明要旨 (治安概況関係)

交通部関係の治安情勢につきまして、御説明申し上げます。

昨年中の県内の人身交通事故は、

発生件数 1, 279件

傷者数 1, 502人

死者数 33人

で、一昨年と比較しますと、発生件数は10件減少し、死者数も1人減少しましたが、一方で、傷者数は37人増加しています。

昨年中の事故の特徴としましては、

○ 物件交通事故を含む交通事故総量は増加したこと

○ 依然として飲酒運転、ながらスマホを始めとする悪質・危険な運転による事故が発生していること

○ 自転車乗車中の死者は減少したものの人身交通事故は増加し、また、自転車が関連する事故のほとんどに自転車側にも法令違反が認められたこと

などが挙げられます。

こうした情勢の下、県警察では、交通事故

総量抑止に向けた各種安全教育や指導・啓発を行うとともに、飲酒運転の根絶のための集中取締り、歩行者の安全確保のための「サイン^{プラス}+サンクス運動」の一層の拡充及びこれと並行した取締りの強化などの取組を推進しております。

加えて、本年4月1日から自転車等に対する交通反則通告制度が適用されることに伴い、幅広い年齢層が利用する自転車の安全な通行を確保するための対策を推進しております。

本年も、更なる安全で快適な交通環境の実現に向け、関係機関・団体と緊密に連携し、各般の取組を推進してまいります。

以上で交通部関係の説明を終わります。

警備部長説明要旨 (治安概況関係)

警備部関係の治安情勢につきまして、御説明申し上げます。

昨年中、幸いにも県内では、大きな災害の発生はありませんでした。

一方、青森県では12月8日の夜中に津波を伴う震度6強の強い地震が発生しております。

また、昨日、3月11日は、平成23年に東日本大震災が発生した日であり、15年目の節目を迎えたことにも思いを馳せると、南海トラフ地震の発生が懸念される本県は、安穏としていただけません。

東日本大震災以降、平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震を経て、集落の孤立化や災害対策の長期化等、対策面で新たな課題が生まれております。

県警察といたしましては、孤立地域を想定した関係機関との部隊輸送訓練の実施、インフラが機能しない状況であっても警察機能を維持できるソーラーパネルや備蓄倉庫を備え、た災害拠点交番の運用開始、救助活動の長期化に備えた装備資機材の充実に、課題を克服すべく幅広く対策強化に取り組んでいるところであり、引き続き、南海トラフ地震や大規模な風水

害が発生した場合に備え、災害対処能力の向上に努めてまいります。

以上で警備部関係の説明を終わります。

会計課長説明要旨
(議案第 1 号及び諸報第 5 号から第 9 号関係)

「令和 8 年度警察費当初予算案」を含む予算関係議案と「知事専決処分」につきまして、御説明申し上げます。

お手元の議案書（令和 8 年度予算）の議案第 1 号「令和 8 年度和歌山県一般会計予算」の 5 頁を御覧ください。

「款 9 警察費」の予算額は
3 2 6 億 1, 7 6 8 万 5 千円
で、その内訳は、
「項 1 警察管理費」
2 8 0 億 9, 3 4 6 万 3 千円
「項 2 警察活動費」
4 5 億 2, 4 2 2 万 2 千円
でございます。

続きまして、「令和 8 年度予算説明書」の「出」の 1 0 8 頁を御覧ください。

「款 9 警察費」「項 1 警察管理費」の内訳を御説明申し上げます。

「目 1 公安委員会費」の予算額は
1, 7 5 5 万円

で、内容につきましては、説明欄にございます公安委員3人の報酬や公安委員会の運営、古物営業等の公安委員会が行う各種営業許可事務に要する経費でございます。

次に、「目2 警察本部費」の予算額は
267億2,149万8千円

で、内容につきましては説明欄を御覧ください。

「1 職員費」は
242億6,406万3千円

で、警察官2,183人と一般職員325人の合計2,508人分の人件費、

「2 警察運営」は
9億6,600万1千円

で、会計年度任用職員の報酬や警察官の採用、一般事務用品の購入等に要する経費、

「3 警察庁舎管理」は
4億6,589万6千円

で、警察施設の光熱水費や各種設備の維持管理等に要する経費、

「4 警察職員福利厚生」は
4億3,574万3千円

で、警察職員の定期健康診断等の福利厚生に要する経費、

「5 情報管理業務」は
5億8,979万5千円

で、各種情報機器の運用や維持管理等に要する経費でございます。

次頁、「出」の109頁を御覧ください。

「目3 警察施設費」の予算額は
7億4,388万3千円
で、内容につきましては、
「1 警察施設等整備」は
5億1,420万円
で、警察施設の改修や維持管理等に要する経費、
「2 地域警察活動拠点整備」は
5,023万5千円
で、田辺警察署福井警察官駐在所の建て替え
や、その他の交番、駐在所施設の改修、維持
管理等に要する経費、
「3 警察施設耐震改修」は
1億7,944万8千円
で、国の登録有形文化財に指定され、かつ、
建築から100年以上が経過した橋本警察署
高野幹部交番について、耐震、内部改修等
を行うための経費でございます。

次に、「目4 運転免許費」の予算額は
5億9,977万2千円
で、運転免許試験や講習の実施、運転免許証
の作成・交付等に要する経費でございます。

次頁、「出」の110頁を御覧ください。

「目5 恩給及び退職年金費」の予算額は

1,076万円

で、恩給法に基づく、昭和37年11月30日以前に退職した職員の御遺族に対する扶助料の支給に要する経費でございます。

次頁、「出」の111頁を御覧ください。

「項2 警察活動費」「目1 警察活動費」の予算額は

45億2,422万2千円

で、内容につきましては説明欄を御覧ください。

「1 警察行政活動」は

1億7,739万6千円

で、警察行政活動に伴う旅費や警察電話の回線料等に要する経費、

「2 警察装備」は

5億657万1千円

で、警察官の被服や装備品、警察車両の燃料費や維持管理等に要する経費、

「3 留置管理」は

4,677万3千円

で、留置管理業務の運営に要する経費、

「4 一般犯罪捜査活動」は

8億607万1千円

で、殺人や窃盗等の刑法犯の捜査や鑑識活動等に要する経費、

「5 組織犯罪捜査活動」は

3,983万円

で、暴力団等の組織的に敢行される犯罪の捜

査に要する経費、

「6 生活安全活動」は

9,396万6千円

で、犯罪の抑止対策や生活経済事犯等の捜査に要する経費、

「7 地域警察活動」は

3億3,478万3千円

で、地域警察官の活動や通信指令システムの維持管理等に要する経費、

「8 交通警察活動」は

5億8,000万2千円

で、交通安全教育や交通系システムの維持管理等に要する経費、

「9 交通安全施設整備」は

8億5,609万4千円

で、交通信号機や道路標識・標示等の交通安全施設の整備に要する経費、

「10 交通安全施設維持管理」は

5億8,166万3千円

で、交通管制センターの設備や交通信号機等の維持管理に要する経費、

「11 総合警備対策」は

1億3,792万1千円

で、災害対策や警察用航空機の維持管理等に要する経費、

「12 犯罪被害者支援」は

634万2千円

で、犯罪被害者の精神的被害の軽減等、その支援に要する経費、

「13 放置駐車対策」は

6,936万2千円

で、放置駐車違反の取締り等に要する経費、

「14 警衛」は

1億7,032万5千円

で、令和8年11月に田辺市等で開催する

「第49回全国育樹祭」に伴う警衛のための各種警備対策に要する経費、

「15 総合的なサイバーセキュリティ対策の強化」は

1億1,712万3千円

で、サイバー犯罪捜査やサイバー人材の育成、スマートフォンなどの電子機器に内蔵された捜査上必要となるデジタル証拠を収集する高性能な解析機器の整備に要する経費でございます。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

「雑」の55頁及び56頁を御覧ください。

「473 令和8年度放置駐車車両確認事務委託」から、「481 令和8年度試験用車両整備」までの9項目につきましては、新規に債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして「雑」の96頁から97頁までを御覧ください。

「260 令和6年度警察相談電話等機器リース」から「276 令和7年度情報管理業務関係機器等リース」までの17項目につきましましては、継続して債務負担行為をお願いするものでございます。

以上で令和8年度警察費当初予算案についての説明を終わります。

続きまして、損害賠償の額に関する知事専決処分につきまして御説明申し上げます。

お手元の「地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告」の諸報第5号から第9号までを御覧ください。

内容につきましましては、いずれも警察官の公務中の交通事故に伴う損害賠償の額につきまして、御報告するものでございます。

各事故等の概要、賠償金の額等につきましましては、各諸報に記載のとおりでございます。

以上で、「令和8年度警察費当初予算案」を含む予算関係議案と「知事専決処分」についての報告・説明を終わります。